NP 光セキュリティ利用規約

第1章総則

第1条(サービス運営等)

- 1. 株式会社サポートライン(以下「当社」といいます。)は、「セキュリティ規約」(以下「本規約」といいます。)に従って、「セキュリティ」(以下「本サービス」といいます。)を運営します。なお、本サービスの詳細は第 2 条に定めるものとします。
- 2. 次条に定義する申込者に対して発する第 3 条に規定する通知は、本規約の一部を構成するものとします。
- 3. 当社が、本規約の他に別途当社の指定する方法にて定める各サービスの利用規約および各サービスの「ご案内」または「サービスについて」等で規定する各サービス利用上の注意事項および利用条件等の告知も、名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
- 4. 申込者が本サービスを利用するには、本規約のほか、各サービスの利用規約、利用条件等に同意するものとします。本規約と各サービスの利用規約と抵触する条項等が存する場合は各サービスの利用規約における定めが優先的に適用されるものとします。

第2条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 本サービス(端末セキュリティ)当社が提供する端末セキュリティをいいます。

(2) 申込者

当社が指定する方法にて本サービスへの申込を行い、当社がこれを承諾し、当社所定の手続きを完了 した者。

(3) 利用契約

本規約に基づき当社と申込者との間に締結される、本サービスにおける各種サービスの提供に関する契約。

(4) 申込者設備

本サービスの提供を受けるため、申込者が設置する電気通信設備その他の機器およびソフトウェア。

(5) 本サービス用設備

当社が本サービスを提供するにあたり、当社が設置する電気通信設備その他の機器およびソフトウェア。

(6) 本サービス用設備等

本サービス用設備のほか、本サービスを提供するために必要なその他の電気通信設備その他の機器およびソフトウェア(当社が登録電気通信事業者等の電気通信事業者より借り受ける電気通信回線を含みます。)

(7) 課金開始日

申込者へ、当社より発行された「サービス開始のお知らせ」に記載された日。

(8) 消費税相当額

消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)および同法に関する法令の規 定に基づき課税される消費税の額ならびに地方税法(昭和 25 年法

律第 226 号)および同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額。

(9) キーコード

本サービスを利用するにあたり、申込者その他の者を識別するために用いられる符号。

(10) 対象デバイス

本サービスが適用される、申込者のデバイス(パソコン及び Mac を含む)。

第3条(通知)

- 1. 当社から申込者への通知は、通知内容を書面、電子メールの送信または当社のホームページへの掲載の方法等、当社が適当と判断する方法により行います。
- 2. 前項の規定に基づき、当社から申込者への通知を電子メールの送信または当社のホームページへの 掲載の方法により行う場合には、当該通知は、その内容が本サービス用設備に入力され、インター ネットによって発信された時点に行われたものとします。

第4条(契約約款の変更)

- 1. 当社は、本規約(本規約に基づく利用契約等を含むものとします。以下、同じとします。)を随時変更する ことができるものとします。なお、本規約が変更された場合には、申込者の利用条件その他の利用契約の 内容は、改定後の新約款を適用するものとします。
- 2. 変更後の契約約款については、当社が別途定める場合を除いて、当社のホームページに表示した時点より、効力を生じるものとします。

第2章 本サービスの利用契約の締結等第5条(利用の申込み)

本サービス利用の申込みは、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。当社が内容を確認し、当該契約申込を承諾したときに利用契約が成立します。

第6条(申込者の登録情報等の変更)

- 1. 申込者は、その住所、電話番号または本サービスの利用料金の決済に用いるクレジットカードの番号 もしくは有効期限、その他、当社への届出内容を変更するときは、可能な場合は事前に、不可能な場合 は事後直ちに当社所定の変更手続きを行うものとします。
- 2. 本条第 1 項の届出がなかったこともしくは届出の遅滞により、申込者が通信不能等の不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第7条(申込者からの解約)

本サービスの申込者が利用契約を解約しようとするときは、次の事項に従うものとします。

- (1) 申込者は、利用契約を解約しようとするときは、当社ホームページ記載の当社所定の方法によりその旨を当社に通知するものとします。
- (2) 申込者より利用契約の解約の申請がない場合は、利用契約を自動的に更新するものとします。
- (3) 申込者が利用契約を解約する場合、当社は解約月の末日をもってキーコードの利用停止の処置をとるものとします。
- (4) 本条による解約の場合、当該時点において発生している利用料金 その他の債務の履行は第 4 章に基づきなされるものとします。

第8条(当社からの解約)

- 1. 当社は、申込者が利用契約を締結した後になって以下の各号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、前項の規定にかかわらず利用契約を即時解約できるものとします。
 - (1) 申込者が実在しない場合。
 - (2) 本サービスの利用申込みの際に、虚偽の届出をしたことが判明した場合。
 - (3) 申込者の利用料金の決済に用いるクレジットカードにつき、カード会社の承認が確認できない場合。
 - (4) 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込の手続が成年後見人によって行われておらず、または入会申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - (5) 申込者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合。
 - (6) 申込者が、当社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またそのお それがあると当社が判断した場合。
 - (7) 支払期日を経過しても本サービス利用料金を支払わない場合。
 - (8) 本サービスの利用料金の決済に用いる契約者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
 - (9) 本サービスの利用料金の決済に用いる契約者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用 不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社に来た場合。
- (10) 当社指定の決済方法登録申込書が返送期限までに到着していない場合。
- (11) 契約者に対する破産の申立があった場合、又は契約者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判 もしくは補助開始の審判を受けた場合。
- (12) 本サービスの利用が第 18条(禁止事項)の各号のいずれかに該当する場合。
- (13) その他、前各号に準じる場合で当社が適当ではないと判断した場合。
- 2. 当社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その申込者に解約の旨を通知も しくは催告をするものとします。ただし、やむを得ない場合にはこの限りではありません。
- 3. 当社は、本条第 1 項第 8 号又は第 9 号の事由に該当する場合であっても、契約者の希望により、 契約者が一時的にクレジットカード以外の決済方法を用いて利用料金を支払い、さらに後日新たに別

のクレジットカードを登録することを条件に、本サービスを継続して使用することを認めることがあります。ただし、本項の規定は当社の義務を定めるものではありません。

- 4. 契約者が本サービスの利用料金その他の債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日までの日数に、年14.5%の割合で計算した金額を延滞損害金として、本サービスの利用料金その他の債務と一括して、当社が指定する方法で指定した日までに支払うものとします。また、その支払いに必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。
- 5. 本条の定めは、当社が契約者に対して損害賠償を請求することを制限するものではありません。

第9条(権利の譲渡制限)

本規約に別段の定めがある場合を除き、申込者が本サービスの提供を受ける権利は、譲渡、売買、質権の 設定その他の担保に供する等一切の処分をすることはできません。

第10条(設備の設置・維持管理および接続)

- 1. 申込者は、本サービスを利用するにあたっては、本規約にて当社が行うものと定めている場合を除き、 自らの費用と責任により申込者設備を設置し、本サービスを利用可能な状態に置くものとします。
- 2. 申込者は、本サービスを利用するにあたっては、自己の費用と責任にて、登録電気通信事業者等の任 意の電気通信サービスを利用して、申込者設備を当社のサービスに接続するものとします。
- 3. 当社は、申込者が前各項の規定に従い設置、維持および接続を行わない場合、本サービス提供の義務を負わないものとします。

第3章 本サービス

第 11 条(本サービスの廃止)

- 1. 当社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、申込者に対し、本サービスを廃止する日の 30 日前までに通知します。ただし、やむを得ない場合については、この限りではありません。
- 3. 本条第 1 項により当社が本サービスを廃止した場合、当社は申込者に対し、何ら責任を負わないものと します。

第12条(使用期間)

当社が第 5 条に定める承諾後に当社が NP ひかり会員証を発送したときより開始し、第7 条に定める利用者からの解約連絡、または、第8 条に定める当社による解除により当社が所定の手続きを終了した時点までとします。

第 13 条(アンインストール時の残存ファイル)

利用者は、利用者がウェブルートサービスをアンインストール(削除)された後も、主としてインストールが行われた日時をウェブルートが記録することを目的として、レジストリ等、若干残存ファイルをハードディスク内に残すことに同意します。なお、これらはパソコンの動作に影響を及ぼすものではありません。

第4章利用料金第14条(料金)

本サービスの利用料金は、月額 1,078円 (税込) です。

第15条(利用料金の支払義務)

- 1. 申込者は、課金開始日から起算して利用契約の解約日までの期間について、料金表に定める利用料金およびこれにかかる消費税相当額の支払うものとします。
- 2. 前項の期間において、会員規約の第 1 章総則の第 25 条(保守等による本サービスの中止)に定める本サービスの提供の中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、申込者は、その期間中の利用料金およびこれにかかる消費税相当額を支払うものとします。
- 3. 本サービスの利用料金の日割は行わないものとします。なお、課金開始日より利用料金が発生するものとします。
- 4. 当社の責に帰さない事由により申込者がインターネット接続サービスを利用できない場合であっても、利 用料金の減額等は行わないものとします。

第 5 章 申込者の義務等第 16 条(キーコード)

- 1. 申込者は、キーコードを第三者(以下「他者」といい、国内外を問わないものとします。)に貸与、譲渡、または共有しないものとします。
- 2. 申込者は、申込者のキーコードにより本サービスが利用されたとき(機器またはネットワークの接続・設定により、申込者自身が関与しなくともキーコードの自動認証がなされ、他者による利用が可能となっている場合を含みます。)には、当該利用行為が申込者自身の行為であるか否かを問わず、申込者自身の利用とみなされることに同意するものとします。ただし、当社の責に帰する事由によりキーコードが他者に利用された場合にはこの限りではありません。
- 3. 申込者のキーコードを利用して申込者と他者により同時に、または他者のみによりなされた本サービスの利用については、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4. 申込者は、自己のキーコード等の管理について一切の責任を負うものとします。なお、当社は、当該申込者のキーコードが他者に利用されたことによって当該申込者が被る損害については、当該申込者の故意 過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。

第17条(自己責任の原則)

1. 申込者は、申込者による本サービスの利用とその利用によりなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。

- 2. 申込者は、①本サービスの利用に伴い、他者に対して損害を与えた場合、または②他者からクレームが 通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に対しいかなる責任も負担さ せないものとします。申込者が本サービスの利用に伴い、他者から損害を受けた場合または他者に対しク レームを通知する場合においても同様とします。
- 3. 申込者は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。当社は、申込者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、申込者に当該損害の賠償を請求することができるものとし、申込者は当社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。

第6章 損害賠償等

第 18 条(損害賠償の制限)

- 1. 当社は、本規約で特に定める場合を除き、申込者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、申込者が当社に支払う利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとします。ただし、申込者が本サービスの利用に関して当社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。
- 2. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、真偽、 正確性、最新性、信頼性、有用性または第三者権利を侵害していないこと等を一切保証しないもの とします。
- 3. 当社は、申込者からの問合せを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
- 4. 当社は、本サービスの提供をもって、申込者の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決または 解決方法の説明を保証するものではありません。
- 5. 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウスおよびサービスの提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それぞれに対して申込者自身で直接問合せすることを依頼するに留まる場合があります。
- 6. 当社は、オペレータの説明に基づいて申込者が実施した作業の内容について保証するものではありません。
- 7. 当社は、オペレータの説明に基づいて申込者が実施した作業の実施に伴い、生じる申込者の損害について、一切の責任は負いません。
- 8. 当社は、第 11 条(本サービスの廃止)の規定により本サービスの保守等によるサービスの中止ならび に本サービスの廃止に伴い生じる申込者の損害について、一切の責任は負いません。
- 9. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因と して発生した損害については、 本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任 を負いません。(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めと する各種分野のコンピュータ・システムに侵入 し、データを破壊、改ざんする等の手段で国家または社

会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)

10. 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは専用電話番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを申込者に通知します。

第19条 (禁止事項)

申込者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

- (1) 当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用。
- (2) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (3) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (4) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (5) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- (6) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
- (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (8) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム、ファイル交換ソフトウェア等を送信、または第三者が 受信もしくは受信可能な状態におく行為。
- (9) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- (10) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。その他、社会的状況を勘案の上、当社が不適当と認める行為。

付則:令和5年6月1日制定

下記の使用許諾契約書(以下「本契約」といいます)は、お客様とトレンドマイクロとの間の契約です。「NP 光セキュリティ」(第 4 条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。)をインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたことになります。本契約の条件に同意できない場合は、本ソフトウェアをダウンロードおよびインストールすることはできません。

第1条 使用権の許諾

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるハードウェア(リース物件 またはレンタル物件を含みます。)におけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、 再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をお客様に対して許諾します。なお、お客様が個人ユ ーザである場合には、本ソフトウェアをインストールするすべてのオペレーティングシステムは、同一個人または同一世帯で所有するハードウェア上で稼動するものとします。また、下記各項に記載される本ソフトウェアの使用許諾数を超えて本ソフトウェアを使用する場合、同時に使用しない場合であっても、使用するハードウェア上で稼動するオペレーティングシステムの数と同数の使用許諾を必要とします。

- (a) お客様の使用する本ソフトウェアが製品体験版以外である場合、お客様に付与されるシリアル番号またはアクティベーションキー(以下「プロダクトキー」といいます)1件につき、ライセンス利用条件において別途定めるコピー数を上限として、それぞれ1 オペレーティングシステム(本ソフトウェアのマニュアル等に記載されている対応オペレーティングシステムに限ります、以下本条において同様)へインストールし、当該オペレーティングシステムが稼動するハードウェア上で、本契約の有効期間中使用する権利。
- (b)お客様が本ソフトウェアの製品体験版を使用する場合、当該本ソフトウェアの1コピーのみを1回に限り、1オペレーティングシステムへインストールし、当該オペレーティングシステムが稼動するハードウェア上で使用する権利。なお、お客様は、当該本ソフトウェアについてトレンドマイクロが別途定める当該本ソフトウェアの使用期間(以下「体験版使用期間」といいます)を超えて使用すること、および、再インストールを行い 2回以上使用することはできないものとします。
- (c)トレンドマイクロが Web サービス(以下「本 Web サービス」といいます)を提供する場合、前各号に定める本ソフトウェアの使用許諾件数を上限として、本 Web サービスを利用する権利。なお、本 Web サービスの利用にあたっては、本契約上で定める条件を除き、Web ページ上に掲載される本 Web サービスに関する利用条件(名称は異なる場合があります)が適用されるものとします。
- (d)本ソフトウェアの保存のみを目的として、1 コピーに限り本ソフトウェアのバックアップコピーを作成する権利。
- 2. お客さまが個人ユーザであって本ソフトウェアを同一世帯において使用する場合、本ソフトウェアをご利用されるお客様のご家族等全員に対して、本サービスの内容、ならびに本書記載のプライバシーと個人データの収集に関する規定および本契約について説明を行い、お客様のご家族等から同意を得るのはお客様の責任となります。また、お客様のご家族等以外の第三者に本ソフトウェアを利用させることはできません。

第2条 著作権等

1. 本ソフトウェア、サポートツールおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント(以下、総称して「ドキュメント」といいます)に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロへ独占的に帰属

します。

- 2. お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェア、サポートツール、ドキュメントおよびプロダクトキーを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェア、サポートツール、ドキュメントおよびプロダクトキーに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス(有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス)の一環として本ソフトウェアおよびプロダクトキーを使用することはできないものとします。
- 3. お客様は、本ソフトウェアおよびサポートツールにつき、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル(以下、総称して「改造等」といいます)することはできないものとします。改造等お客様の責めに帰すべき事由に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。
- 4. お客様は、本ソフトウェアに関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

第3条 保証および責任の限定

- 1. トレンドマイクロは、本ソフトウェア、サポートツールおよびドキュメントについて、 瑕疵のないことを保証するものではなく、これらについて瑕疵があった場合にお客様に生じた損害について、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは責任を負わないものとします。トレンドマイクロは、第 4 条に定義されるサポートサービスに関して、その利用により、お客様の使用するハードウェアの問題の解決、パフォーマンスの向上その他の特定の状態が作出されることを保証せず、また、サポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証しません。トレンドマイクロは、お客様がサポートサービスを利用したこと、またはサポートサービスを利用できなかったことに起因するお客様の損害につき、トレンドマイクロに故意または重過失のある場合を除き、一切の補償をいたしません。トレンドマイクロは、本ソフトウェア、サポートツールまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき、トレンドマイクロに故意または重過失のある場合を除き、一切の補償をいたしません。
- 2. 第4条1項および2項に記載されるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、お客様の責任とさせていただきます。
- 3. 第 1 条 1 項本文、(a)、(b)および(c)に基づき本ソフトウェア、本サービス、サポートツール、または本 Web サービスを同一世帯内で使用する場合、当該使用にあたっては、第 4

条所定のユーザ登録を行ったお客様が一切の責任を負うものとします。

- 4. 本ソフトウェア、サポートツール、プロダクトキーの譲渡に関連して生じたトラブルについても、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡、入手または使用であると判断したプロダクトキーにつき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、使用停止の措置により発生した損害について一切の補償をいたしません。
- 5. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム(本ソフトウェアを含みますがこれに限られません)の選択、導入、使用および使用結果につきましては、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびに第4条7項、8項および9項によりサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関して、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。
- 6. 本条第1項から第5項に定める場合であっても、消費者であるお客様については、損害がトレンドマイクロの軽過失に起因する場合についても、トレンドマイクロにおいて第7項本文に規定する金額を上限として責任を負うことがあるものとします。
- 7. 本契約のもとで、トレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、お客様の使用する本ソフトウェアが製品体験版以外である場合は損害が生じる直前の1年間に本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の100%を上限とし、ウイルスバスター製品の製品体験版である場合はトレンドマイクロ・オンラインショップにおける「ウイルスバスタークラウドダウンロード1年版」の販売価格、ウイルスバスターモバイル製品の製品体験版である場合はトレンドマイクロ・オンラインショップにおける「ウイルスバスターモバイル1年版」を上限とします。ただし、トレンドマイクロに故意または重過失がある場合はこの限りではありません。

第4条 サポートサービス等

1. トレンドマイクロは、同社が定める手続に従い、本製品のユーザ登録を行ったお客様に対し、本契約の有効期間中、Web サイト「トレンドマイクロサポートウェブ」のサポートサービスポリシーに記載されるサービス(以下「サポートサービス」といいます)を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。なお、お客様は、トレンドマイクロがお客様のリクエストに因らずトレンドマイクロの判断によりサポート

サービスを提供する場合があることに同意するものとします。

- 2. お客様は、前項記載の本製品のユーザ登録の内容に変更が生じた際には、当該変更内容につきトレンドマイクロに対し遅滞なく届出を行うものとします。
- 3. トレンドマイクロは、販売店が定める条件にて本サービスの申込手続をなし、販売店またはトレンドマイクロが定める手続に従い本ソフトウェアのうち月額版のユーザ登録を行ったお客様に対し、本契約の有効期間中、お客様と販売店との本サービス契約の内容に従ってサポートサービスを提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。なお、お客様は、トレンドマイクロがお客様のリクエストに因らずトレンドマイクロの判断によりサポートサービスを提供する場合があることに同意するものとします。4. お客様は、前項記載の月額版のユーザ登録の内容に変更が生じた際には、販売店または
- 5. お客様の使用する本ソフトウェアが製品体験版(ただし本条においては「ウイルスバスター クラウド 30/90 日版」を除く)である場合、トレンドマイクロは、同社が定める手続に従い本ソフトウェアのアップデート機能を有効に設定したお客様に対し、製品体験版使用期間の終了日まで本ソフトウェアの使用権および以下のサポートサービスを提供いたします。ただし、インターネット接続環境をお持ちでないお客様においては、サポートサービスはご利用いただけません。

トレンドマイクロが定める手続に従い、遅滞なく届出を行うものとします。

- (a) 各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデート サービス
- 6. お客様の使用する本ソフトウェアが「ウイルスバスター クラウド 30/90 日版」である場合、トレンドマイクロは、同社が定める手続に従い本ソフトウェアのアップデート機能を有効に設定したお客様に対し、「ウイルスバスター クラウド 30/90 日版」使用期間の終了日まで本ソフトウェアの使用権および以下のサポートサービスを提供いたします。ただし、インターネット接続環境をお持ちでないお客様においては、インターネットを介するサポートサービスはご利用いただけません。
- (a) 各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデート サービス
- (b) メールおよび電話等による問い合わせ対応
- 7. サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項、3項、5項または 6 項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
- (1)お客様の使用する本ソフトウェアが本製品または月額版である場合、
- (a) トレンドマイクロまたは販売店が定める手続に従ったユーザ登録を行っていないお客 様

- (b) 本条 2 項または 4 項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に 不備があるお客様
- (c) 本契約が有効期間にないお客様
- (d) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム (日本 語版以外のオペレーティングシステムを含みます)上で使用しているお客様
- (e) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
- (f) 日本国外への電話発信を要するサポートサービスを望まれるお客様
- (g) トレンドマイクロにおいてユーザ登録情報が確認できないお客様
- (2)お客様の使用する本ソフトウェアが製品体験版である場合、
- (a) アップデート機能を有効に設定していないお客様
- (b) 本ソフトウェアを、体験版使用期間を超えて使用しているお客様
- (c) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム (日本 語版以外のオペレーティングシステムを含みます)上で使用しているお客様
- (d) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
- (e) 日本国外への電話発信を要するサポートサービスを望まれるお客様
- 8. トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
- (a) 本ソフトウェアまたはサポートサービスにおいて使用するシステム(以下「システム」といいます)の緊急保守を行うとき
- (b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
- (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
- (d) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断 するとき
- 9. 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信する Web ページまたは電話を介する問い合わせによってご案内いたします。
- 10.トレンドマイクロは、サポートサービスの過程でお客様から頂いたご意見、感想等(文章および音声を含みますがそれらに限られません、ただし第7条で定義する個人情報を除きます。以下「ご意見等」といいます)をトレンドマイクロの製品やサービスの改善およびマーケティング活動を目的として利用いたします。お客様は、トレンドマイクロに対して、当該ご意見等を全世界において無償で非独占的に使用する(加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含みます)権利を許諾するものとし、かつトレンドマイクロに対して当該ご意見

等にかかる著作権、著作者人格権等の知的財産権を行使しないものとします。 第5条 サポートツールの利用等

- 1. トレンドマイクロは、お客様に対し、サポートサービスの提供を目的として、トレンドマイクロの指定するサポートツール(以下「サポートツール」といいます)をダウンロード、インストールまたは使用するよう依頼し、サポートツールを用いて、お客様のコンピュータにアクセスし、リモート操作をする場合があります。お客様は、トレンドマイクロがサポートツールを用いてサポートサービスを提供することについて同意するものとします。
- 2. トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従いサポートサービスを利用することを目的とした日本国内におけるサポートツールに関する非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な使用権をお客様に対して許諾します。
- 3. サポートサービスは、サポートツール、電話、メール、SNS またはチャット等により提供されるものとします。また、サポートサービスにおけるトレンドマイクロとお客様の会話や画面操作等は動画またはテキストデータとしてトレンドマイクロが記録を行う場合があり、お客様はサポートサービスにおいて当該記録が行われることについて同意するものとします。トレンドマイクロは、当該記録をサービス向上およびお客様との通話内容の確認のために利用します。
- 4. お客様は、サポートサービスにおけるサポートツールの利用により、トレンドマイクロがお客様の情報を閲覧できてしまう可能性があること、または、サポートサービスの利用にお客様のデータの損失やシステムに損害を与えうる可能性があることを認識するとともに、お客様の責任において事前にその防止措置を講ずるものとします。トレンドマイクロは、サポートサービス提供中にサポートツールを使用して知りえたお客様の情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。ただし、本サービスに関する業務委託先に対してサポートサービスに関する業務の範囲内でのみお客様の情報を開示する場合があります。
- 5. サポートツールのうち、「Air サポートツール」によりトレンドマイクロに問い合わせをする場合、お客様の利用製品または利用サービスのシリアル番号がトレンドマイクロに送信されます。トレンドマイクロは、当該シリアル番号とお客様のユーザ登録情報を照会することによりサポートサービスを提供します。

第6条 契約の解除

- 1. お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびドキュメントを一切使用することができません。
- 2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下「暴力団等」という)、に該当する、または次の各号のいずれか一に該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を

解除することができます。

- (a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係 を有すること
- (b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
- (c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 3. 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
- (a) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為
- (b) 違法行為または不当要求行為
- (c) 業務を妨害する行為
- (d) 名誉や信用等を毀損する行為
- (e) その他前各号に準ずる行為
- 4. お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。
- 5. 本契約が終了または解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよび そのすべての複製物を破棄するものとします。

第7条 守秘義務

- 1. お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報(プロダクトキー、サポートサービスに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IP アドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます)につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者(第1条1項本文、(a)、(b)および(c)に基づく使用者を除きます)に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロに対して速やかに事前の通知を行うものとします。
- 2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
- (a) 開示を受けた時に既に公知である情報
- (b) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
- (c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報

- (d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
- (e) トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報 第8条 個人情報の取り扱いについて
- 1. お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報(変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。)につき必要な保護措置を講じたうえで収集し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。なお、トレンドマイクロは、お客様が製品利用の過程でトレンドマイクロのサーバに任意に保存した個人情報(個人番号、いわゆるマイナンバー等を含みます)を利用することはありません。
- (a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、お客様が第4条 1項、2項、3項および4項に基づき届け出た事項
- (b) お客様が利用する製品またはサービスにより収集される個人情報(収集されるデータの詳細は https://success.trendmicro.com/data-collection-disclosure を参照してください)
- (c) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、 お客様とトレンドマイクロとの契約にかかわる事項
- 2. トレンドマイクロは、お客様の個人情報を以下の目的で利用します。
- (1) 前項(a)および(c)の個人情報ならびにこれらに基づく購買履歴等の分析結果を以下の目的で使用します。
- ① 契約の更新案内
- ② トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内
- ③ トレンドマイクロの製品およびサービスに関連のある他社製品の案内
- ④ トレンドマイクロ製品およびサービスに関する製品およびサービス内で実施されるかまたはメールや電話等により実施されるアンケート調査およびキャンペーンに関するメールや電話等による案内
- ⑤ トレンドマイクロまたはトレンドマイクロのビジネスパートナーが主催または共催するセミナーおよびイベントに関するメールや電話等による案内
- (2) 前項(a),(b)および(c)の個人情報ならびにこれらに基づく購買履歴や製品またはサービスの利用状況等の分析結果を以下の目的で利用します。
- ① 製品、サービスおよびサポートサービスの提供 (前項(b)所定の個人情報の利用目的については http://www.go-tm.jp/data-collection-disclosure を参照してください。なお、各製品またはサービスより収集されるデータの各利用目的は、製品、サービスおよびサポートサービスの提供の範囲内においてのみ随時変更される場合があり、その詳細は http://www.go-tm.jp/data-collection-disclosure において適時に公開されます。)
- ② トレンドマイクロの製品、サービスの品質改善および開発
- ③ トレンドマイクロの製品またはサービスの品質改善および開発を目的とした分析およ び調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
- ④ セキュリティに関する情報の提供

- ⑤ トレンドマイクロ製品の効果的な利用方法または問題を未然に防ぐための障害情報や 脅威情報の案内
- ⑥ トレンドマイクロ製品の利用体験および満足度向上のための利用状況や改善点に関するヒアリング
- 3. お客様は、トレンドマイクロが、トレンドマイクロの製品、サービスおよびサポートサービスの提供にかかる業務の委託、トレンドマイクロの製品またはサービスの品質改善および開発等を目的として、お客様の個人データを外国にあるトレンドマイクロの海外子会社および海外関連会社もしくは海外委託先に提供する場合があることに同意するものとします。その詳細については、「お客さまから収集する個人情報の取り扱いについて」(https://www.trendmicro.com/ja_jp/about/legal/privacy-policy/handling.html)に定めるものとします。
- 4.お客様は、トレンドマイクロが「お客さまから収集する個人情報の取り扱いについて」 (https://www.trendmicro.com/ja_jp/about/legal/privacy-policy/handling.html) に従ってお客様の個人情報を取り扱うことに同意するものとします。

第9条 契約期間

- 1. 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第6条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくはライセンス利用条件に基づくライセンス期間、本サービス契約期間または体験版使用期間が終了するときまで有効です。
- 2. お客様は、トレンドマイクロまたは販売店所定の手続を行い、かつ、同社または販売店所定の対価を支払うことにより、本契約期間を更新することができます。なお、更新後の本契約期間は、第6条1項、2項もしくは3項に該当する場合を除き、お客様が各本製品または各月額版にかかる対価を支払った期間とします。
- 3. 本製品をご利用のお客様は、本契約期間の更新に際して、別途トレンドマイクロ所定の 条件および手続きに従って所定の対価を支払うことにより、アップグレードプランへ変更 することができます。ただし、本製品のライセンス契約期間が月単位である場合はアップ グレードプランへの変更はできません。なお、本契約期間中にアップグレードプランへ変 更する場合の契約期間については、当該アップグレードプランのサービス規約の定めが適 用されます。アップグレードプランへプラン変更した場合、変更前のプランへの再変更は できません。
- 4. 本契約を更新されたお客様、もしくは本ソフトウェアのうち製品体験版使用後に本製品または月額版にかかる対価を支払ったお客様には、本契約のうち本製品または月額版に関する最新の内容が適用されます。なお、前項所定のアップグレードプランに変更したお客様には、本契約のうち本製品に関する最新の内容および当該アップグレードプランの最新のサービス規約が適用されます。

第10条 一般条項

- 1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合(サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません)、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
- 2.お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術(以下「本ソフトウェア等」という)が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。
- 3.お客様は、本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任がある ことを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。
- 4.本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国 民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識 し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵 器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとし ます。
- 5. 本契約は、本ソフトウェアの利用に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。トレンドマイクロは、その裁量によりいつでも本契約の内容を変更できるものとし、最新の本契約内容をトレンドマイクロの Web サイトに掲載します。ただし当該変更は、ライセンス期間または本サービス契約期間が有効期間中のお客様については、トレンドマイクロの Web サイト (https://www.go-tm.jp/eula-top) において当該変更された最新の本契約内容が掲載されてから 60 日後に有効になるものとします。従前の本契約の内容はその最新版の発効によって無効となり、最新の本契約の内容が適用されるものとします。お客様が変更後の条件に同意できない場合、お客様は本ソフトウェアを使用することはできません。
- 6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段(POPUP 等を含みます)によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
- 7. お客様が、本ソフトウェアのプロダクトキー等を漏洩した場合には、お客様は、トレンドマイクロに対して、速やかに書面等にて報告をするものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの指示に従い、当該プロダクトキー等の使用を速やかに中止するとともに、トレンドマイクロが別途指定する金額および手続きによって、当該プロダクトキー等を購入し、再インストール等の作業を自らの責任と費用によって行うものとします。
- 8. 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能またはフィッシング対策機能等 を有する場合、お客様が当該各機能を有効にして Web ページにアクセスしますと、以下の

事象が発生することがあります。

(a)お客様がアクセスした Web ページの Web サーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等を URL のオプション情報として付加し Web サーバへ送信する仕様の場合、URL のオプション情報にお客様の入力した情報(ID、パスワード等)などを含んだ URL がトレンドマイクロ (本号においてトレンドマイクロ株式会社およびその子会社を含みます)のサーバに送信されます。

この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスする Web ページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスする Web ページのセキュリティチェックを実施します。

- 9. 仮に本契約の条項のうち法律等に違反して無効なものがある場合には、当該条項は当該 法律等に違反する部分に限って無効とし、他の条項の有効に影響を与えないものとします。 10. 第2条,第3条および第7条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由 によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。
- 11. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

トレンドマイクロ株式会社

2022年5月

プライバシーと個人データの収集に関する規定

トレンドマイクロ製品の一部の機能は、お客さまの製品の利用状況や検出にかかわる情報を収集してトレンドマイクロに送信します。この情報は一定の管轄区域内および特定の法令において個人データとみなされることがあります。トレンドマイクロによるこのデータの収集を停止するには、お客さまが関連機能を無効にする必要があります。

対象ソフトウェア製品により収集されるデータの種類と各機能によるデータの収集を無効にする手順については、次の Web サイトを参照してください。

https://success.trendmicro.com/data-collection-disclosure

重要

データ収集の無効化やデータの削除により、製品、サービス、または機能の利用に影響が発生する場合があります。対象ソフトウェア製品における無効化の影響をご確認の上、無効化はお客さまの責任で行っていただくようお願いいたします。

トレンドマイクロは、次の Web サイトに規定されたトレンドマイクロのプライバシーポリシーに従って、お客さまのデータを取り扱います。

https://www.trendmicro.com/ja_jp/about/legal/privacy-policy-product.html

お客様が「ウイルスバスター モバイル」の購入またはそのライセンス契約更新時に同時に「ウイルスバスター モバイル +おまかせ!スマホお探しサポート」を申し込まれた場合、以下の規約が適用になります。

サービスをご利用になる前に、次のサービス利用規約(以下「本規約」といいます)を必ずお読みください。

本規約はトレンドマイクロ株式会社(以下「トレンドマイクロ」といいます)が提供する「ウイルスバスター モバイル + おまかせ!スマホお探しサポート」(以下「本サービス」といいます)の利用に関する諸条件を定めるものです。本規約の内容は、トレンドマイクロと同社が定める利用申込手続を行ったうえで本サービスを利用するお客様との間の一切の関係に適用されます。

また、本サービスを利用するお客様は、「ウイルスバスター モバイル」を使用する必要があります。お客様は、本サービスの利用申込を行うことまたは本サービスを利用することによって、本規約のすべての条件に同意したものとみなされます。なお、お客様が未成年者である場合、親権者または後見人の同意を得ることなく本サービスを利用することはできません。

本サービスの通信にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。携帯電話会社が提供するパケット定額サービスへの加入をお薦めします。通信契約を申し込んだ国以外で利用する場合、パケット定額サービスが適用されないことがありますのでご注意ください。 ※パケット定額サービスに加入されずに多額のパケット通信料が発生した場合でも、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。ただし、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合はこの限りではありません。

※パケット定額サービスへの加入方法・パケット通信料等については、ご利用の携帯電話会社にお問い合わせください。

「ウイルスバスター モバイル + おまかせ!スマホお探しサポート」サービス利用規約 第1条 本サービスの内容等

- 1. お客様が利用できる本サービスは、ウイルスバスター モバイル(以下「本ソフトウェア」といいます)が予めインストールされたハードウェア (トレンドマイクロが本サービスの対象機種とするものに限られます、以下「対象端末」といいます)を対象とする以下のサービスとします。
- (a) 本ソフトウェアおよび対象端末の GPS 機能または基地局情報を利用した対象端末の所在確認支援、対象端末データ消去、対象端末のロックまたは対象端末のリモートアラーム作業。なお、本ソフトウェアの利用については本ソフトウェアの使用許諾契約が適用されます。
- 2. 本サービスは、以下の条件を満たすお客様および環境に対して提供されるものとします。
- (a) 本ソフトウェアを対象端末にインストール済みであること
- (b) 対象端末およびお客様が日本国内に存在すること
- (c) お客様は日本語を用いてトレンドマイクロのオペレーターと対話またはメールが可能 であること
- 3. トレンドマイクロは、本サービスの運営および提供に関する業務の全部または一部を、

トレンドマイクロの責任において、第三者に委託することがあります。

- 4. トレンドマイクロは、以下の各号にお客様もしくは対象端末が該当する場合、本サービスを提供できない、または対象端末の所在が特定できないことがあります。また、その他の状況により本サービスがご利用いただけない場合があります。
- (a)対象端末がエリア圏外または電源 OFF の場合
- (b)本サービス設定によるサービス利用停止中もしくは GPS 非対応携帯電話などを検索した場合
- (c)対象端末の操作で、検索が拒否された場合
- (d)対象端末の利用停止中の場合
- (e)対象端末が国際ローミング中の場合
- (f)対象端末が GPS 対応携帯電話である場合でかつ以下に該当する場合
- (1)位置提供可否設定が「位置提供機能 OFF (または拒否)」の場合
- (2) デバイスロックなど、各種ロック中の場合
- (g)対象端末が GPS 非対応携帯電話である場合でかつ以下に該当する場合
- (1)3rd パーティ製アプリケーションによる全機能ロックまたはご利用の一時中断中の場合
- (2)通信が行えない状態の場合
- (h)本ソフトウェアが最新版でない場合
- (i)対象端末でGoogle アカウントが作成されていない場合
- (j) 回線または対象端末の状態が悪い場合
- (k) WiFi のネットワーク強度が弱い場合

第2条 利用料金

- 1. お客様は、本サービスの利用にあたり、トレンドマイクロまたはトレンドマイクロが指定する販売店が定める利用料金を、下記のいずれかの方法により本サービス開始前に支払うものとします。また、お客様は、本ソフトウェアの使用許諾契約で許諾されるソフトウェアの使用許諾数に関わらず、本サービスの対象とするハードウェアの台数(1台のハードウェアに OS が 1つの場合)分の利用料金を支払うものとします。
- (a) クレジットカード
- (b) かんたんコンビニ決済
- (c)トレンドマイクロが指定する販売店が定める方法
- 2. お客様による利用料金の支払いをトレンドマイクロで確認できる時点は、お客様の支払い方法によって異なります。

支払方法として

- (a) クレジットカードを選択した場合: クレジットカード会社によって課金が承認された時点
- (b)かんたんコンビニ決済を選択した場合: トレンドマイクロが利用料金の支払いを受け取

った時点

- (c)トレンドマイクロが指定する販売店が定める方法を選択した場合:当該方法により異なります。
- 3. お客様が本サービスを利用するために要したハードウェアもしくはソフトウェアに関する費用、通信料金およびその他一切の費用は、お客様の負担とさせていただきます。
- 4. 本規約に明示する場合を除き、本規約のもとでお客様が支払われた一切の利用料金は返還いたしません。

第3条 有効期間

- 1. 本規約の有効期間は、本ソフトウェアのライセンス契約の有効期間に準じるものとします。
- 2. 本ソフトウェアのライセンス契約更新時に本サービスの継続を望む場合、本サービス付の本ソフトウェアのライセンス更新にかかる契約を締結する必要があります。本サービス付の本ソフトウェアのライセンス更新にかかる契約を締結した場合、最新の本規約の内容が適用されます。
- 3. 前項に関わらず、トレンドマイクロがトレンドマイクロの判断で本サービスの提供を終了する場合、お客様は本サービス付の本ソフトウェアのライセンス更新契約を締結することはできません。

第4条 準用

本規約に定めのない事項については、本ソフトウェアの使用許諾契約書の定めに準じる ものとする。また、本規約に当該使用許諾契約書と異なる定めがある場合には、本規約の 定めが優先的に適用されるものとする。